

～コロナに負けない～

自治会活動と 役員選出の事例

みんなでつくろう元気なあつぎ
「目指せ！日本一絆の強いまち」

厚木市
令和2年11月

はじめに

コロナ禍においては、これまで住民同士の交流の場となっていた自治会事業の中止が相次ぐなど、各自治会では新たな課題に直面しています。

このような状況を少しでも改善すべく、市内15地区の自治会連絡協議会で意見交換をさせていただいた結果をここにまとめました。

完全な方法はありませんが、各自治会の取組事例等を各地区や市全体で共有し、今後の自治会活動について一緒に考え、進めていきましょう。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎながら、
住みよい地域をみんなの手でつくりましょう。

新型コロナウイルスの終息は
いつになるか分かりません。



《活動を中止した状況が長く続くと》

- 地域のつながりの希薄化
- 自治会活動を再開することが難しくなる
- 自治会加入率の低下



《コロナ禍の自治会活動》
新たなつながりの形について
一緒に考えましょう

目次

1	感染防止のために	
(1)	主催者が気を付ける共通ポイント	1
(2)	参加者が気を付ける共通ポイント	2
2	活動事例	
(1)	会議・情報伝達	3
(2)	催し	5
(3)	美化清掃	6
(4)	自治会費	7
(5)	配布・寄附	8
(6)	その他	9
3	自治会費や補助金の有効活用事例	10
4	役員選出事例	11
5	課題・意見	
(1)	会議・情報伝達	14
(2)	自治会費	15
(3)	高齢化	16
(4)	自治会長	17
(5)	役員	18
(6)	その他	19

1-(1) 主催者が気を付ける共通ポイント

神奈川県作成「感染リスクを抑えながらコミュニティを楽しむコツ」抜粋



感染防止のために



打合せ・会議、イベントなどを行うに当たって、その形態を十分に踏まえた上で、主催者と参加者がともに感染防止対策に取り組みましょう。

特に、「**3密**」(密集、密接、密閉)を避け、自分の感染を防ぐだけでなく、他人に感染させないよう予防を徹底しましょう。

! 主催者が気を付ける共通ポイント

参加者の体調確認

参加者に対し、参加前に検温を実施するとともに、以下に該当する人の参加を制限しましょう。

- ▶ おおむね 37.5 度以上の発熱があった場合
- ▶ 軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状がある場合
- ▶ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ▶ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

ゴミの取扱い

- ▶ 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛りましょう。
- ▶ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用しましょう。
- ▶ マスクや手袋を外した後は、手洗いや手指消毒をしましょう。

その他

- ▶ 感染防止のため、主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(イベントの受付場所など)に掲示しましょう。
- ▶ 参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成しましょう。

消毒、換気等

- ▶ 消毒、換気を徹底的に実施しましょう。
- ▶ 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる部分を最低限にする工夫や消毒を行いましょう。



特に接触頻度が高い箇所には留意しましょう。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> テーブル | <input checked="" type="checkbox"/> タブレット |
| <input checked="" type="checkbox"/> 椅子の背もたれ | <input checked="" type="checkbox"/> タッチパネル |
| <input checked="" type="checkbox"/> ドアノブ | <input checked="" type="checkbox"/> レジ |
| <input checked="" type="checkbox"/> 電気のスイッチ | <input checked="" type="checkbox"/> 蛇口 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 電話 | <input checked="" type="checkbox"/> 手すり |
| <input checked="" type="checkbox"/> キーボード | <input checked="" type="checkbox"/> エレベーターのボタン |
| <input checked="" type="checkbox"/> PCのマウス | |

飲食

- ▶ 飲食については、指定場所を設けましょう。

1-(2) 参加者が気を付ける共通ポイント

! 参加者が気を付ける共通ポイント

参加前

- ▶ 毎朝、体温測定と健康チェックを行い、発熱又は風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養しましょう。

参加後

- ▶ 帰宅後、まず手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えるか、シャワーを浴びましょう。
- ▶ イベント終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告しましょう。

参加中

- ▶ 症状がなくてもマスクを着用しましょう。
- ▶ 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。
- ▶ 会話をする際は、できるだけ真正面を避けましょう。
- ▶ イベント中には、大きな声で会話、応援などをしないようにしましょう。
- ▶ 飲食については、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにしましょう。
- ▶ こまめに手洗いや手指消毒をしましょう。
- ▶ 現地集合、現地解散するなど、皆で集まって行動しないようにしましょう。



打合せ・会議、イベントについて

「主催者・参加者が気を付ける共通ポイント」以外にも、次のことに気を付けましょう。

受付



受付窓口などに消毒設備を設置しましょう。



イベント前日までに受付を行うなど、当日の混雑を極力避けましょう。



インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付方法を活用するなど、受付場所での書面の記入や現金の授受などを避けるようにしましょう。

対面 整列



人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮断しましょう。



参加者が距離をおいて並べるように、目印の設置などを行いましょう。

休憩

休憩スペースについては、以下の点を気を付けましょう。

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにしましょう。
- 休憩スペースは、常時換気するようにしましょう。

2-(1) 活動事例(会議・情報伝達)

コロナ禍における自治会活動の事例をまとめました。
今後の自治会活動の参考にしてください。

●役員用のLINEグループを開設

定期的に開催していた会議を少なくできた。

●LINE電話やZoomを用いて

集まらずに会議

地域のインターネットに詳しい方を中心にオンラインを活用している。

●書面協議

会場での開催が難しい場合、議案書と表決書を配布し、期日までに表決書をいただくことで、承認を得ている。

●会議は人数を考慮しながら2部制にし、 時間を制限して実施

●コミュニケーションアプリの活用

自治会長に集中する情報を効率的に役員に伝えるため、BAND(グループコミュニケーションアプリ)を導入。資料をPDF化し、役員内で共有するなど、自治会内での情報伝達に活用している。

2-(1) 活動事例(会議・情報伝達)

●自治会区域内の掲示板で情報発信

●自治会でホームページを作って 最新の情報を発信

防災倉庫の点検を行うとともに、地区内の屋外消火器と井戸の場所を確認し、地図に落とし込んだ。それを防災マニュアルの資料として、ホームページにアップしている。

●メールによる回覧

紙の回覧と併用して、メールを活用している。

●市への依頼はスマ報を活用

スマ報とは？

「道路が損傷している」や「公園遊具に不具合がある」などの身近なまちの課題について、スマートフォンなどのカメラ機能やGPS機能(位置情報)を利用して撮影した写真に、コメントなどを添えて市に情報提供することで、その情報を基に市が対応などを行う、市民協働でまちづくりを推進する仕組みです。

「スマ報」は、市民の皆さんをはじめ、在学・在勤の方もご利用いただけますので、インターネット環境とカメラ機能(位置情報付き)のあるスマートフォンやタブレット端末機などをお持ちの方は、ご活用ください。

2-(2) 活動事例(催し)

●もちつきは袋に入った餅を配布

毎年恒例のもちつき大会だが、令和2年度はもちつきは中止とし、袋に入ったもちを会員に配布する予定。

また、同時に行う抽選会の景品は、例年より充実する予定。

●焼き芋

サツマイモを購入し、焼いてその場で食べるのではなく、持ち帰っていただくようなイベントを考えている。

●花壇の管理を企業と協働で 人数を縮小して実施

●防災マップを作成し、スタンプラリー

地区内の危険箇所をまとめた防災マップを作成し、会員に配布した。また、感染対策をした上でマップを活用したスタンプラリーをする予定。

他市区町村の事例

●わんわんパトロール隊

密集・密接を避けた新たな活動として、愛犬の散歩に合わせ防犯や子どもの見守りを行う自主防犯組織を結成した。

パトロール隊は、ロゴ入りTシャツやベストを着用したり、トートバッグを持つなどして活動する。

隊員グッズは購入してもらうが、半額は自治会が負担する。

2-(3) 活動事例(美化清掃)

●ボランティア組織

公園や遊歩道の清掃をするボランティア組織を自治会内で立ち上げた。

自治会がその組織に補助金を出し、清掃道具の購入や、ユニフォームを作り、活動している。

●美化清掃は分散して実施

地域の方が一度に集まることはせず、毎月決められた日に自宅周辺を中心に実施している。

●一部の役員で美化清掃を実施

●自宅の雑草駆除

自宅の雑草を放置している家があったため、地域の環境美化に努めるようチラシを全戸配布した。状況は少しずつ改善している。

●学校清掃

小学校の先生が放課後に清掃及び消毒をすることになり、負担が大きく、困っていた。

複数の自治会や学校運営協議会などが廊下、水道、階段等の清掃及び消毒を実施している。

2-(4) 活動事例(自治会費)

●電子決済システムの導入

利便性の向上や集金時の接触機会を無くすため、自治会費の集金にオンライン決済システム(PayPay)を導入した。約14%の方が利用した。

集金方法が増えることで、集計する負担が多少増えると思いますが、スマートフォンのアプリを活用した集金方法の導入により、若い世帯が自治会に加入するきっかけにもなるかもしれません。

●集金袋を利用して集金

建物のフロアごとに役員があり、集金袋を各戸に事前配布し、特定の期間に役員のドアポストに入れてもらうようにした。当初は接触を避けるためだったが、役員の負担軽減にも繋がっている。

●集金担当者にマスクと消毒用アルコールを配布

●令和2年度は自治会費を返納し、 来年度は集金しない

●領収書をまとめる

自治会費の集金や募金をこれから行うが、領収書をまとめることで班長の負担を軽減することを検討している。

2-(5) 活動事例(配布・寄附)

●マスクを配布

あゆコロちゃんGENKIポイント事業において得た賞金を活用し、地域内の75歳以上の方に新型コロナウイルス対策としてマスクを配布。費用の不足分を全自治会で補い、マスクの作製は地元の障がい者就労施設に依頼するなど、地域一体となった取組を行った。

●のぼり旗を寄贈

小学校PTAが交通安全を啓発するのぼり旗を設置したが、経年劣化により、その多くが撤去されている状況であった。

そこで、地区自治会連絡協議会及び安心・安全なまち会議が協働し、地域の大切な子どもたちを交通事故から守るという趣旨のもと、通学路に「通学路」と表記するのぼり旗を作成し、小学校PTAに寄贈した。

●災害見舞金を寄附

「災害の被災地に少しでも援助ができれば」と会員から募った募金を、災害見舞金として厚木市社会福祉協議会に寄附した。

●小学生の思い出づくりに協力

小学校で打ち上げた花火の費用の一部を寄附し、当日は会場周辺の交通整理と見守りも行った。

他市区町村の事例

●商品券を配布

自治会の会員と商店街を救うため、地域の店舗で使用できる2千円分の商品券を各世帯に配布した。

自治会役員らが考案した取組で、自治会費を財源に充てた。

2-(6) 活動事例(その他)

●手入れされていない道路脇の樹木を伐採

●野良猫を保護

野良猫が増えて困っていたが、保護を行っている団体に依頼し、保護してもらった。費用は1匹当たり2,000円のワクチン代のみだった。

●アマビエが描かれたパネルを設置

「自治会活動を再開できるよう、感染症が早く収束してほしい」という願いを込めて、自治会長がアマビエが描かれたパネルを作成し、設置した。

「アマビエ」とは？

江戸時代に肥後国（現在の熊本県）に現れたとされる妖怪で、「疫病が流行したら、私の姿を描いて人々に見せよ。」と言いついたと伝えられています。

他市区町村の事例

●自治会だよりを発行

住民の絆を途絶えさせないように自治会の魅力や歴史、グルメや催しなどをまとめた冊子を発行した。

冊子にはクイズも掲載し、全問正解した住民に景品を用意するなど、コロナ禍でも地域、住民の双方向の交流で絆を途絶えさせないように工夫を凝らしている。

3 自治会費や補助金の有効活用事例

令和2年度は、お祭り等の事業が行えないため、いつもと違った形で自治会費を活用している自治会もあります。他の自治会の事例を参考にして、自治会費や補助金を有効に活用しましょう。

自治会費や補助金の有効活用事例

- 防災備蓄倉庫を整備する。
- 消毒液、マスク、手洗い石けんを購入し、自治会員に配布する。
- 書面会議開催に伴う郵送料として活用する。
- 発電機や消火器などの防災備蓄品を整備する。
- 防災備蓄品を会員に配布する。

4 役員選出事例

令和3年度は多くの自治会で役員の改選が見込まれています。各自治会の事例をまとめましたので、今後の役員選出の参考にしてください。

役員選考（推薦）委員会

- 役員会に役員推薦委員会を設立し、最低6人の役員を選出している。
- 役員推薦委員会で役員の候補者を集めている。役員推薦委員会は、現役の役員と過去に役員をしていた方などで構成しており、本人の了解を得るところまで対応してくれている。
- 役員OBなどで構成された役員推薦委員会（任期3年）で役員を選出している。主体はOBで現会長はオブザーバーとなっている。（推薦委員会の活性化も課題になっている。）

4 役員選出事例

役員選考（推薦）委員会

- 2月に役員選考委員会を開く。会長は選考委員会で推薦する。役員を半分ずつ入れ替えることを検討中。日頃から行事の度に声掛けをしている。
- 選考委員会が役員の立候補や推薦を募り、その結果を基に個別訪問して役員を探している。
- 役員選考委員会に役員の選出を一任している。（70歳まで仕事をする人が増えているので役員を70歳以上の人をお願いすることが難しい。）
- 2年任期の常任委員会を7人で組織している。常任委員会で役員を探しているが、いなければ常任委員会から役員を選出している。

輪番制

- 会員は380世帯あるが、グループ分けをし、順番に役員を選出してもらっている。任期は1年である。
- 順番により選出された10人の班長の中から抽選で自治会長を決めている。

4 役員選出事例

その他

- 役員経験のある方が多いため、会長一人に多くの負担がかかることはない。
- フロア毎に2人の役員がいるが、後任は自分で探すことになっている。
- 規約上、75歳以上の方が役員になることはない。
- 1年任期の組長から会長を選出する。（任期は1年なので経験を重ねないまま交代することになる。）
- 3つのブロックそれぞれに顧問が2人おり、計6人の顧問が自治会長を探している。
- 自治会役員は、班長による互選で決めている。
- 班長業務を集金や回覧程度に限定した。行事の運営にも充てていない。
- 自治会の規約を改正し、自治会長の任期の上限を定めた。また、任期が長くなればなるほど自治会長の手当が上がるようにした。
- 自治会の区域をブロックに分けて役員の選出をしているが、必要に応じてブロックの再編成を行っている。

5-（1） 課題・意見（会議・情報伝達）

- 連絡用の文書をメールに変更することも検討していたが、約4分の1の班長からはメールアドレスが提供されなかった。
- 回覧をやめて掲示にした事例もあるが、掲示板では周知が難しかった。
- 令和2年度は班長の顔と名前がまだ分かっていない。班長とのコミュニケーションは重要だと思っている。オンラインでのやりとりも良いが、直接会話する機会も持たなければならないと思っている。
- 電子での情報交換を導入しても紙も併用しなければならない。
- ネットでの会議開催も今後は検討が必要であると思う。

ポイント

- メールやLINEを取り入れる場合は、書面や回覧などによる連絡手段も改めて確認しましょう。
- 回覧板を次の方に回す際は、アルコール消毒を徹底しましょう。
- 集まって会議をする場合は感染防止に注意しましょう。（1、2ページ参照）

5- (2) 課題・意見(自治会費)

- 集金をするために地域内を回り、顔を合わせる事が、隣近所の方を知る唯一の方法にもなっている。一概に個別集金を変更することも難しいと考えている。
- 自治会費の集金については、ドアポストがない戸建て住宅では集金袋のポスト投函という方法は難しい。
- 自治会費は、総会で金額や集金期限を決めているため、役員のみでの決定で令和2年度は集金しないと安易に決めてしまうことはできない。
- 来年度は自治会費を減額することも検討している。

ポイント

- 自治会費は規約等で定められていることが多いので、変更する場合は規約改正が必要になることもあります。
- 振込や電子マネーの導入を検討する場合は、会計処理の方法を事前に確認しましょう。

5- (3) 課題・意見(高齢化)

- 年配の方が多く、盆踊りなどの行事は全員で対応しないと成り立たない。
- 高齢化が進んでいることもあり、次の会長や班長の担い手がいない。
- 組長は順番にしているが、高齢を理由に断る方が多くなっている。
- 役員に年齢制限を設けると、高齢者ばかりなので担い手が居なくなってしまう。
- 団地は高齢者が多く、戸建ての若い人たちは仕事があるので引き受け手がいない。外国人もいるため運営が難しい。新たな入居者も高齢の単身世帯が多い。

ポイント

- イベントの見直しや役員負担の軽減など、自治会員の高齢化が進んでも自治会活動が継続できるような仕組みを考えましょう。
- まずは少しのお願いから。役員にならなくても若い方がお手伝いができる環境をつくっていきましょう。
(例：人材登録制度)

5-（4） 課題・意見（自治会長）

- 自治会長が1期2年や1年毎に交代した場合、責任を持って地区の課題に取り組めるか疑問に思っている。ある程度の期間を務めることは必要ではないか。退任した場合には、1年間は後任のアドバイスをすることが必要だと思っている。
- 自治会長以外の委員にも充てられるため、会長の出番が多く、負担が大きい。
- 自治会長に推薦依頼が来るが、自治会長が全ての住民を把握することは難しい。
- 自治会長が全てを負担するのではなく、班長などの役員にも協力してもらうように運営方法を変えた方が良いのではないか。

ポイント

- 自治会長の充て職や依頼事項の削減について、多くの御意見をいただいています。市でも自治会長の負担軽減について検討しています。
- 自治会長だけに負担が集中しないよう、副会長や他の役員が業務を分担できるようにしましょう。

5-（5） 課題・意見（役員）

- 65歳で仕事をリタイヤする人は少ない。皆仕事をしているからできないと言われる。自治会行事を縮小し、誰でも役員ができるようにしなければならないと考えている。
- 自治会役員の改選時期を控えているが、会員同士が会って話をする場がないので、次の役員をお願いすることが難しい。
- 役員をお願いすると、自治会を辞めると言われてしまう。メリットがないとも言われる。
- 行事ごとに次の年度の役員にも手伝ってもらうことで引継がスムーズに行く。

ポイント

- 自治会長だけでなく、高齢化による班長の負担なども課題となっています。自治会の事業を見直すなど、負担の少ない自治会活動の方法について考えましょう。
- 自治会内で課題を共有し、日頃の活動を通して役員になってくれそうな方を探してみましょう。
- 災害時の共助や地域の見守りなど、地域のつながりや絆があることで、安心した生活ができることは、自治会のメリットであると考えます。

5-(6) 課題・意見(その他)

- 自治会の一番の目的は隣近所の親睦だと思うが、コロナ禍では今後の計画が立てられない。
- 飲食を伴う事業を計画中であるが、どこまでしてもいいのかというラインが分からない。
- 自治会に加入してもメリットがないという意識が定着している。昔と状況が変わり、市が細やかなサービスを提供しているため、自治会に加入しなくても不自由しない。
- 外で開催する行事であれば感染しない。忘年会や新年会を実施すれば、感染するのは当たり前であり、規制すべきではないか。
- 自治会長は男性の割合が多い。

その他の具体的な御要望等については、改善や検討など、個別に対応しています。

みんなで作る 新しい生活様式を取り入れた 自治会活動

- 自治会活動の事例を募集します
工夫した自治会活動の事例を教えてください。
- 自治会活動の事例を発信します。
工夫した自治会活動の事例は、厚木市自治会連絡協議会の理事会やSNS等を通じて随時情報発信します。

厚木市の自治会情報はコチラから
「厚木市自治会連絡協議会」
で検索を!

ブログ

ツイッター 



ご連絡ください

自治会活動等でお困りの場合や他の自治会の参考になるようなお話があれば、各地区市民センター又は市民協働推進課までご連絡ください。

厚木市市民協働推進課
(厚木市自治会連絡協議会事務局)
電話 046-225-2101 (直通)

住みよい地域をみんなの手で

令和2年11月発行

発行 厚木市

編集 市民協働推進課

電話 046-225-2101(直通)